

第118回 定時株主総会招集ご通知 (交付書面記載省略事項)

第118期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

業務の適正を確保するための体制

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

理研計器株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社が内部統制システムとして決定した事項は、次のとおりであります。

- ① 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます）は、企業が存立を継続するためには法令遵守の徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、役員・従業員全員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
 - b. 当社グループは、良き企業市民として法令遵守と環境保全に努め社会的責任を果たすため、「経営理念」及び「経営方針」を定めております。また、役員・従業員の共通の価値観・倫理観であり、行動のよりどころとなる「行動規範と行動指針」を定めコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
 - c. 当社グループは、事業活動における遵法精神の徹底・強化を図ることを目的として代表取締役社長を委員長とし社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置しております。
 - d. 当社グループにおける企業倫理・遵法の一層の向上を図るため「内部通報制度（コンプライアンスホットライン）」を設置しております。
 - e. 当社は業務執行部門から独立した経営監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に適宜報告することとしております。
 - f. 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録等取締役の職務の執行に係る情報を、法令及び「文書管理規程」等に基づき、その作成から利用活用、定められた期間の保存、廃棄に至るまで適切に管理することとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、当社グループの企業価値を維持し、その向上を図るうえで管理すべきリスクを洗い出し、保安機器・計測機器等のメーカーとして品質に関するリスクを重要なリスクとして認識し、製品の欠陥（クレーム）に対応すべく、品質に関する委員会を定期的を開催し、クレーム発生の事前防止及び再発防止策を講じる体制をとっております。また、各担当部署も、安全、品質、環境等のリスク並びにコンプライアンスについて必要に応じ規則を制定し管理することとしております。
 - b. 当社は、有事においては、代表取締役社長を本部長とする「BCP対策本部」を組織して、「BCP規程」「緊急事態処理基準」に従い、会社全体として危機管理に対応することとしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、取締役会の承認を得ることとしております。
 - b. 当社は、定期的に取り締役会を開催し、重要事項の決定並びに取り締役の業務執行状況報告・実績管理等を行うこととしております。また、取締役会の下に、取締役および代表取締役社長の指名する執行役員・本部長・部長により構成する「経営企画会議」を隔週で開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に取締役会から委譲された範囲内で当社業務の執行及び施策の実施について審議しております。
 - c. 当社は、執行役員制度を設け、「執行役員規程」に基づき、その責任と権限を明確にして組織の効率的な運用を図るよう努めております。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業集団としての経営効率の向上に資するため「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社を管理し、必要に応じて報告を受けております。
 - b. 当社は、子会社に役員を派遣するなどし、企業集団として業務の適正を確保するための体制をとっております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めたときはこれに応じることとします。
 - b. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人選、異動、処遇の変更については監査等委員会の同意を要するものとします。
 - c. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会にかかわる業務を優先して従事するものとします。
- ⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- a. 当社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。また、監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営企画会議などの重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を受けることとしております。

b. 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者についても、当社の監査等委員会へ当該報告が報告される体制を整えております。

⑧ 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する規定を設けております。

⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めることとしております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの整備を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、当社の行動指針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、また、これらの活動を助長するような行為は行わない旨を定めております。行動指針は全役員及び従業員に配布し、周知徹底を図っています。

また、警察及び外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に関する情報の収集を行っております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 法令等遵守及びリスク管理

コンプライアンス委員会、内部統制委員会及び品質管理委員会を適宜開催し、法令等遵守及びリスク管理に努めております。

② 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を9回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 監査等委員会の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を10回開催し、事前に定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営企画会議等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査をしております。

④ 新型コロナウイルス感染拡大への対応について

当社では、新型コロナウイルス感染拡大を重要なリスクとして認識し、2020年4月7日の緊急事態宣言の発令以降、全事業所にて在宅勤務、時差出勤、Web会議システムの活用等、新型コロナウイルス感染予防対策を強化し、継続的にお客様、お取引先様、従業員とその家族の感染防止に努めてまいりました。2023年5月8日付で、新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、新型コロナウイルス感染拡大予防への対応体制を解除し、感染予防対策等を終了しております。

⑤ 自然災害への対応について

当社では、地震発災を想定し国内グループ会社の全役職員を対象とした安否確認訓練や事業所ごとに避難訓練を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	2,565	1,094	56,626	△222	60,064
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,862		△1,862
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,378		8,378
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		20		2	22
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	20	6,515	1	6,537
当連結会計年度末残高	2,565	1,115	63,142	△221	66,602

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	1,982	1,336	3,318	63,383
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,862
親会社株主に帰属する 当期純利益				8,378
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				22
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,747	784	2,532	2,532
連結会計年度中の変動額合計	1,747	784	2,532	9,070
当連結会計年度末残高	3,729	2,121	5,851	72,453

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社理研計器奈良製作所
台湾理研計器股份有限公司
理研計器商貿（上海）有限公司
RKI Instruments, Inc.
R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD
RIKEN KEIKI GmbH

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 理研計器テクノクラート株式会社
RIKEN KEIKI(M) SDN.BHD.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社はありません。

② 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 理研計器テクノクラート株式会社
RIKEN KEIKI KOREA CO.,LTD.
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日とは異なりすべて12月31日であります。なお、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

- ・時価法

ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる借入債務に係る利息に加減して処理しております。

二. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、一部製品については個別原価法

- ・仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、一部仕掛品については個別原価法

- ・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物31～50年でありま
す。

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

顧客関連資産

対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（9～15
年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、その支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

受注済製品の販売時の損失に備えるため、連結会計年度末における未引渡しの受注済製品に対し、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループにおける製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

イ. 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約において、当社グループが製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で、資産に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社グループが製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

ロ. サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される契約であるため、サービス提供完了時点において収益を認識しています。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

7～9年間の定額法によって償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異（当連結会計年度発生額は△228百万円）は、発生時に全額費用処理しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」を2,156百万円計上しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、在外子会社の収益及び費用の重要性が増加してきたため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、会計期間を通じて発生する在外子会社の損益をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,054百万円
(2) 国庫補助金により有形固定資産の取得原価から直接減額した額	
	圧縮記帳額
・建物	87百万円
・機械装置	2百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額	2,288百万円
(2) 災害による損失の内容は次のとおりであります。	

2024年1月31日に、当社の中国子会社である理研計器商貿(上海)有限公司(以下、理研商貿と記す)及び理研商貿の販売代理店が棚卸資産の保管を委託しておりました外部倉庫において火災が発生いたしました。当該倉庫の火災で滅失した棚卸資産の損害に関して、災害による損失76百万円を計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	23,661,000株	－株	－株	23,661,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	377,565株	224株	4,051株	373,738株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加224株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,051株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。
 3. 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式の総数及び自己株式の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2023年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 931百万円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月7日

ロ. 2023年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 931百万円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2024年5月10日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 931百万円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月5日

(注) 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達その他、社債による直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権には、顧客の信用リスクがありますが、当該リスク管理のため、当社グループは与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は、主として余資の運用を目的とした公社債投信や、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格及び為替の変動リスクがあります。当該リスク管理のため、発行体の財務状況や市場価格及び為替変動の継続的モニタリングを行っております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね1年以内の支払期日です。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入に係る金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。また、デリバティブ取引を利用する場合にはヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	12,667	12,665	△2
資産計	12,667	12,665	△2
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,245	1,244	△1
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	1,359	1,349	△9
負債計	2,604	2,594	△10

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金に係るものを除く）は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	76

市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,240	—	—	7,240
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	493	—	—	493
その他	406	3,714	—	4,121
資産計	8,141	3,714	—	11,855

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	9	—	9
社債	—	299	—	299
その他	—	500	—	500
資産計	—	809	—	809
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	1,244	—	1,244
リース債務				
(1年内返済予定のリース債務を含む)	—	1,349	—	1,349
負債計	—	2,594	—	2,594

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方、債券及びその他（合同運用の金銭信託等）は取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額 (百万円)
定置型ガス検知警報機器	30,056
可搬型ガス検知警報機器	14,344
その他測定機器	1,179
顧客との契約から生じる収益	45,581
その他の収益	—
外部顧客への売上高	45,581

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,555円65銭

(2) 1株当たり当期純利益

179円91銭

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株主1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	23,661,000株
今回の株式分割により増加する株式数	:	23,661,000株
株式分割後の発行済株式総数	:	47,322,000株
株式分割後の発行可能株式総数	:	188,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日：2024年3月15日(金曜日)
基準日：2024年3月31日(日曜日)
効力発生日：2024年4月1日(月曜日)

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、「9. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

⑤その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

②定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しています)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億8,800万株</u> とする。

③定款変更の日程

効力発生日 : 2024年4月1日

株主資本等変動計算書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
							別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,565	2,545	342	2,888	422		39,515	7,728	47,666	△222	52,897
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立							5,200	△5,200	-		-
剰余金の配当								△1,862	△1,862		△1,862
当期純利益								7,844	7,844		7,844
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分			20	20						2	22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	20	20	-	5,200	781	5,981		1	6,003
当 期 末 残 高	2,565	2,545	362	2,908	422	44,715	8,510	53,648		△221	58,900

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	2,011	54,909
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△1,862
当期純利益		7,844
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,721	1,721
事業年度中の変動額合計	1,721	7,724
当 期 末 残 高	3,732	62,633

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券
・市場価格のない株式等
以外のもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

- ・市場価格のない株式等

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

- ・時価法

ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる借入債務に係る利息に加減して処理しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品

総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
ただし、一部製品については個別原価法

- ② 仕掛品

総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
ただし、一部仕掛品については個別原価法

- ③ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、主な耐用年数は建物31～50年、機械及び装置7年であります。

- ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従業員に対する賞与支給に備えるため、その支給見込額に基づき計上しております。

② 賞与引当金

③ 製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注済製品の販売時の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡しの受注済製品に対し、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異（当事業年度発生額は△228百万円）は、発生時に全額費用処理しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「前払年金費用」を2,071百万円計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

イ. 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約において、当社が製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で、資産に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社が製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

ロ. サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される契約であるため、サービス提供完了時点において収益を認識しています。

(7) ヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。 |

2. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	9,730百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
・短期金銭債権	4,260百万円
・短期金銭債務	341百万円
(3) 取締役に対する金銭債務	
・長期末払金	15百万円
(4) 国庫補助金により有形固定資産の取得原価から直接減額した額	
	圧縮記帳額
・建物	85百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
・売上高	9,641百万円
・仕入高	4,828百万円
・その他の営業取引高	96百万円
・営業取引以外の取引高	1,056百万円
(2) 研究開発費の総額	1,946百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	377,565株	224株	4,051株	373,738株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加224株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,051株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。
3. 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金損金否認	316百万円
棚卸資産評価損否認	78百万円
未払事業税否認	71百万円
未払金否認	30百万円
未払費用否認	46百万円
製品保証引当金否認	30百万円
受注損失引当金否認	6百万円
建物減価償却超過額	8百万円
減損損失	21百万円
長期未払金否認	4百万円
投資有価証券評価損否認	97百万円
ゴルフ会員権評価損否認	8百万円
その他	62百万円
繰延税金資産小計	<u>782百万円</u>
評価性引当額	<u>-百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>782百万円</u>

(繰延税金負債)

前払年金費用	△634百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△1,647百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,281百万円</u>
繰延税金資産（負債）純額	<u>△1,499百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9
税額控除	△2.1
住民税均等割等	0.5
過年度法人税等	1.2
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名称	住所	資本金 または 出資金	事業の内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容 役員 兼任 の有 無	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社	(株) 理研計器 奈良製作所	奈良県 桜井市	千円 50,000	ガス保安機器製品及び 電子機器の製造販売	(所有) 直接100%	兼任 有	当社製品の 組立配線	当社製品の 組立配線	4,510	買掛金	309
子会社	R K I Instruments, Inc.	米国 カリフォルニア州	千US\$ 130	ガス検知器 の販売・ アフターサービス	(所有) 直接100%	兼任 有	当社製品の 販売	北米における 当社製品の 販売	2,508	売掛金	1,359
子会社	理研計器 商貿(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	千元 1,693	ガス検知器 の販売・ アフターサービス	(所有) 直接100%	兼任 有	当社製品の 販売	中国における 当社製品の 販売	3,962	売掛金	826

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売及び仕入については、市場価格を参考に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,344円80銭
- (2) 1株当たり当期純利益 168円44銭

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と同一であるため、注記を省略しております。